令和7年度

学校教育の方針と重点

I 方針

- Ⅰ 一人一人を大切にし、豊かな人間性と確かな学力を 身につけた子供の育成
 - 2 根気や自立性を高めるとともに、未来を切り拓くために必要な資質・能力を備えた子供の育成
 - 3 自然や文化を慈しみ、郷土を愛し、互いに人権を尊重 し合い、協力して問題を解決していく子供の育成
 - 4 心身ともに健康で体力のあるたくましい子供の育成

湯浅町教育委員会

Ⅱ 指導の重点

1.特色と活力のある学校経営の確立と家庭・地域との連携の強化

- (I)「つながろう 湯浅! ~ 『歴史と人のぬくもりで支え合うまち 湯浅』を目指して~」 を意識した学校経営及び家庭・地域との連携を進める。
- (2) コミュニティ・スクールの仕組みを活かした特色ある教育活動を展開する。
- (3) 社会教育との連携を図り、生涯学習の視点を重視しながら学校教育を進める。

2. 学習指導の充実

- (I)「主体的・対話的で深い学び」を促す授業改善に努め、子供の理解度を深める工 夫を行う。
- (2)子供一人一人の学びの質の向上のため、I人I台端末を最大限活用しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。
- (3) ふるさと教育、防災教育、国際理解教育、情報教育、食育、キャリア教育、プログラミング教育など、今日的な課題に対応した教育内容を積極的に取り入れる。

3. 道徳・人権教育の充実

- (1)すべての教育活動を通じて、子供の人権尊重の精神や豊かな人間性を培い、他 人に対する寛容と温かい思いやりのある心を養う。
- (2) 一人一人が自己の責任を果たし、相互に認め合い助け合う望ましい集団の形成を図るとともに、協調して問題を解決していくために必要な資質・能力や、お互いに人間として尊重していく態度を育てる。
- (3)様々な人々と関わる体験活動を行う中で、児童生徒一人一人の個性の伸長と豊かな人間性を養う。

4. 生徒指導の充実

- (1)様々な問題行動への対応方針や連絡・指導体制を確立し、方針に従って迅速かつ的確に対応できるようにする。また、家庭や地域、関係機関との連携を強化し、問題行動を未然に防ぐための子供の健全育成方針を明確にして取り組む。
- (2)問題行動も成長過程の中の現象と捉えるなど、子供の健全な成長を促すため、 多角的なアプローチを工夫する。
- (3)子供の自主的な活動の充実、特別活動等での自主性や連帯感の育成を重視する。
- (4)教育相談の充実を図り、不登校やいじめ等の未然防止、早期発見、早期解消に努める。

5. ふるさと教育の推進

- (1)地域の人材を活用した学習を積極的に推進し、ふるさと湯浅を知り、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、ふるさとに貢献できる子供を育成する。
- (2) 文化財等に興味や関心をも学習できる機会を提供するとともに、郷土の文化遺産の継承に取り組む。

6. 特別支援教育の充実

(I)特別に支援を要する子供の実態を的確に把握し、個に応じた適正な支援計画や 指導計画のもと、特別支援教育の充実を図る。

7. 健康安全と体力の向上

- (1)子供の基本的生活習慣の確実な習慣化を図る。
- (2)安全教育を充実させ、防災・安全管理体制の強化に努める。
- (3)運動に親しむ態度を養うとともに、体位・体力の向上を図り、健康でたくましい子供を育成する。

8. 幼児期教育との連携

(1) こども園、保育園、幼稚園、小学校、中学校それぞれの連携を強化し、就学前から 義務教育終了までの子供の豊かな育ちをつなぐため、系統的な教育の充実を図 る。

9. 教育の情報化の推進

- (1)教員と子供が、日常的に学校生活の様々な場面で1人1台端末を自由に活用できるようICT教育環境の整備とICTを活用した教育内容の充実を図る。
- (2)「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて教員の ICT 活用 指導力の向上を図る。
- (3) 校務の DX 化を進める。

※ 教職員の働き方の工夫

子供や保護者に向き合う時間や教材研究をする時間の一層の確保のため、教職 員一人一人が、緊急性や重要性、徹底度といった尺度で仕事に軽重をつけながら 効率的に業務を進めるとともに、新しい実践に挑戦しようとする姿勢を身につける。

